



平成 25 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 三井造船株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 孝雄
(コード番号 7003)
上場取引所 東証第 1 部
問合せ先 広報室長 木澤 厚夫
(TEL 03-3544-3147)

組織改正および役員の業務分担に関するお知らせ

三井造船株式会社(以下、当社)は、平成 25 年 7 月より「2014 年度 中期経営計画」(以下、14 中計)を前倒しに策定し、14 中計で目指す「持続的成長と収益安定性を兼ね備えたバランスの取れた事業ポートフォリオの実現」に向けて取り組んでいるところです。

このたび、かかる 14 中計目標の実現に向けた基盤整備の一環として、下記のとおり組織改正および役員の業務分担の変更を行いますので、お知らせいたします。

1. 組織改正の概要

(1) 海洋事業の推進

石油・天然ガス資源において、世界の海洋資源開発市場が今後も堅調に拡大することが予想されます。また、日本の周辺海域において、メタンハイドレートや海底熱水鉱床等の次世代の海洋資源に関する取り組みが活発になっています。当社の強みである海洋事業において、事業の拡大と新しい事業の創造に向けて海洋事業推進部を新設します。

(2) 事業開発の強化

新規事業の開発と既存事業との連携を促進し中核事業周辺での事業拡大に注力するため事業開発の体制を改編します。事業開発本部が担っていた事業開発の企画機能を各事業本部に移管します。事業開発本部で推進してきた新規事業の各開発プロジェクトは、スピードアップを図るため、それぞれの開発フェーズに応じて移管します。事業化のフェーズに進展したプロジェクトは、既存事業との親和性に応じて最適な事業本部に移管します。技術開発フェーズのプロジェクトは、技術開発本部に移管します。また、営業推進部を社長直轄として営業戦略面の強化を図ります。

(3) ものづくり強化策の深化

ものづくり推進部は、設計製造部門における競争力の強化策を提言し事業本部と協働で推進すること及び新技術や良好事例を他部門へ水平展開することを目的として設置し、一定の成果を上げました。その活動を深化させるために、機能を各部門に移管します。

2. 実施日

平成 25 年 11 月 1 日

3. 組織図

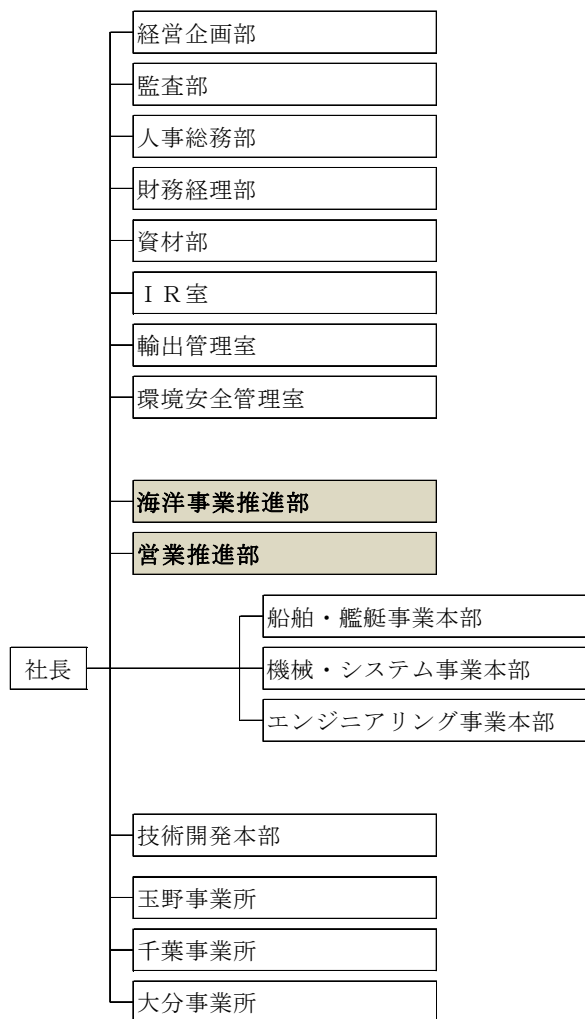
(別紙-1)「組織図(平成 25 年 11 月 1 日付け)」を参照。

4. 役員の業務分担

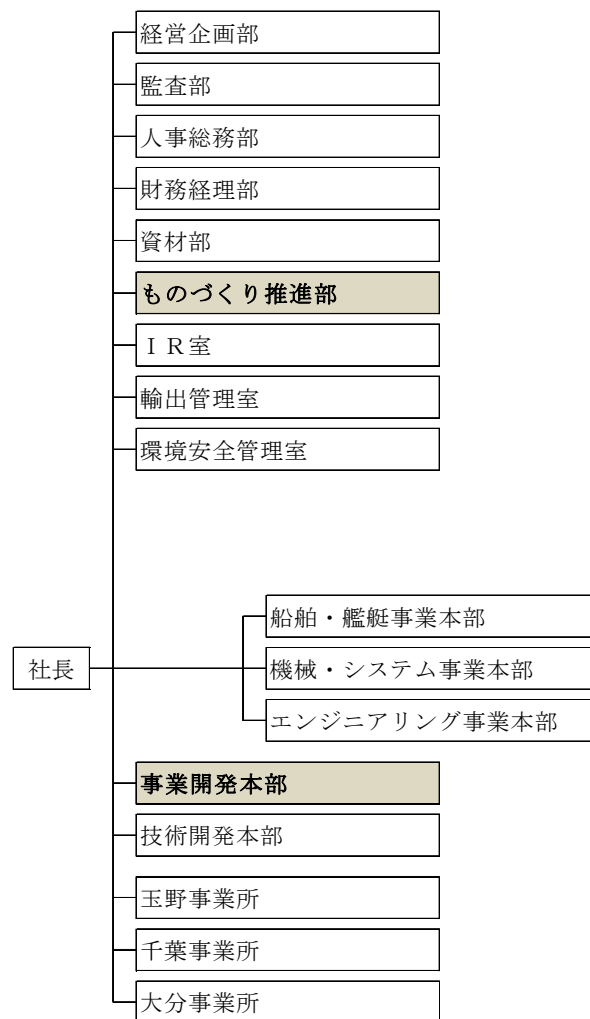
(別紙-2)「役員の業務分担について」を参照。

(別紙-1)組織図(平成25年11月1日付け)

【新】



【現行】



(別紙－2) 役員の業務分担について

〔11月1日付〕 下線が新業務分担です。

			業 務 分 担
代表取締役			
取締役会長	加 藤 泰 彦	か とう やす ひこ	
代表取締役社長	田 中 孝 雄	た なか たか お	
代表取締役副社長	岡 田 正 文	おか だ まさ ふみ	社長補佐、管理部門および営業部門総括、監査部門 <u>および営業推進部担当</u> 、輸出管理室長、CCO(*)、CPO(*)
常務取締役	松 田 昭 憲	まつ だ あき のり	玉野事業所長、製造部門総括
常務取締役	川 合 学	かわ い まなぶ	財務経理部門およびIR部門担当
常務取締役	山 本 隆 樹	やま もと たか き	人事総務部門および資材部門担当
常務取締役	仁 保 治	に ほ おきむ	<u>海洋事業推進部および特命事項担当</u>
取 締 役	小 峯 裕 之	こ みね ひろ ゆき	エンジニアリング事業本部長
取 締 役	蓑 田 慎 介	みの だ しん すけ	機械・システム事業本部長
取 締 役	平 岩 隆 弘	ひら いわ たか ひろ	<u>環境安全管理部門および大分事業所担当、機械・システム事業本部事業本部長補佐</u>
取 締 役	福 田 典 久	ふく だ のり ひさ	船舶・艦艇事業本部長
取 締 役	土 井 宣 男	ど い のぶ お	技術開発本部長
取 締 役	西 畑 彰	にし はた あきら	経営企画部門担当
取 締 役	坪 川 毅 彦	つぼ かわ たけ ひこ	船舶・艦艇事業本部副事業本部長、千葉事業所担当
取 締 役	徳 久 徹	とく ひさ とおる	(**)

(次頁に続く)

		業 務 分 担
常勤監査役	いり え やす お 入 江 泰 雄	
常勤監査役	きた じま よし ひさ 北 嶋 義 久	
監 査 役	いま い かず や 今 井 和 也	
監 査 役	や はぎ みつ あき 矢 作 光 明	

(*) C C O : コンプライアンスに関する全社統括責任者 (Chief Compliance Officer)

(*) C P O : 個人情報保護統括責任者 (Chief Privacy Officer)

(**) 社外取締役